

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和5年度）実施計画

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費（千円）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）
1	物価高騰緊急支援給付金事業費/物価高騰緊急支援給付金事務費【物価高騰対策給付金】	—	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 22,000世帯×70千円 事務費 46,163千円 事務費の内容[需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（22,000世帯）	R6.1	R6.3	1,586,163	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
2	均等割のみ課税世帯への緊急支援給付金給付事業費/均等割のみ課税世帯への緊急支援給付金給付事務費【物価高騰対策給付金】	—	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 5,000世帯×100千円 事務費 61,705千円 事務費の内容[需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、人件費として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（5,000世帯）	R6.3	R6.3	561,705	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
3	子育て世帯緊急支援給付金給付事業費/子育て世帯緊急支援給付金給付事務費【物価高騰対策給付金】	—	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税・均等割のみ課税世帯の児童 5,000人×50千円 事務費 72,143千円 事務費の内容[需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税・均等割のみ課税世帯の児童 6,000人	R6.3	R6.3	322,143	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和5年度）実施計画

10	あつぎ生活応援キャッシュバック事業費（物価高騰対応分）	③消費下支え等を通じた生活者支援	<p>①原油価格及び物価高騰等の影響を受ける事業者及び消費者を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内店舗で買い物をされた消費者にキャッシュバックを行うことにより、消費喚起を促すとともに、消費者支援・商業振興に取り組むもの。</p> <p>②市内在住消費者に対するキャッシュバック及び事務費</p> <p>③キャッシュバック分費用 総額360,000千円（3,000円×12万人）          ※該当補助金適用額 120,673千円          事務費（委託料、振込手数料、郵送料、宣伝費当）総額80,000千円          ※該当補助金適用額 26,816千円</p> <p>④市内店舗で合計10,000円分以上の買い物をされた市内在住の消費者</p>	R5.12	R6.1	134,705	市内店舗で1万円以上の買い物をした消費者（市内在住）12万人に対し、3,000円のキャッシュバックを行う。 キャッシュバック分費用 360,000千円 (3,000円×12万人)	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
11	保育施設等光熱費等高騰対策交付金	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	<p>①原油価格及び物価高騰等の影響を受ける保育施設等の負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、電力・ガス等の価格高騰への対応として交付金を交付するもの。</p> <p>②保育施設等光熱費等高騰対策交付金</p> <p>③98,333円（交付見込額平均）×78施設≒7,670千円</p> <p>④市内保育施設等 78施設</p>	R6.1	R6.3	7,670	原油価格及び物価高騰等の影響を受ける保育施設等の負担を軽減するため、対象となる78施設に対し、交付金を交付する。	ホームページ、広報誌等	保育所・幼稚園・認定こども園等
12	福祉施設光熱費等高騰対策交付金	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	<p>①原油価格及び物価高騰等の影響を受ける介護保険指定事業所等の負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、電力・ガス等の価格高騰への対応として交付金を交付するもの。</p> <p>②福祉施設光熱費等高騰対策交付金</p> <p>③(1) 介護保険指定事業所への交付金 67,322千円          ア 入所系事業所 2,769人 × 18千円 = 49,842千円          イ 通所系事業所（大） 50事業所 × 110千円 = 5,500千円          ウ 通所系事業所（小） 55事業所 × 60千円 = 3,300千円          エ 訪問系事業所 217事業所 × 40千円 = 8,680千円          (2) 障がい福祉事業所への交付金 38,564千円          ア 入所系事業所 1,148人 × 18千円 = 20,664千円          イ 通所系事業所 161事業所 × 60千円 = 9,660千円          ウ 訪問系事業所 206事業所 × 40千円 = 8,240千円</p> <p>④(1) 市内介護保険指定事業所 385事業所          (2) 市内障がい福祉事業所 474事業所</p>	R6.1	R6.3	105,886	原油価格及び物価高騰等の影響を受ける福祉施設の負担を軽減するため、対象となる市内介護保険指定事業所385事業所、市内障がい福祉事業所474事業所に交付金を交付する。	ホームページ、広報誌等	障害福祉サービス事業所・施設等

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和5年度）実施計画

13	医療機関等光熱費等高騰対策交付金	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	<p>①原油価格及び物価高騰等の影響を受ける医療機関、薬局等の負担軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、電力・ガス等価格高騰への対応として交付金を交付するもの。</p> <p>②医療機関等光熱費等高騰対策交付金及び事務費</p> <p>③(1) 交付金 66,390千円</p> <p>ア 病院（特別高圧受電）：19千円（県支援の1/2）×病床数（1施設、324床）=6,156千円</p> <p>イ 病院・有床診療所：17千円（県支援の1/2）×病床数（17施設、2,502床）=42,534千円</p> <p>ウ 一般診療所：30千円 × 125施設 = 3,750千円</p> <p>エ 歯科診療所：30千円 × 104施設 = 3,120千円</p> <p>オ 薬局：30千円 × 95施設 = 2,850千円</p> <p>カ 助産所：30千円 × 2施設 = 60千円</p> <p>キ 施術所等：30千円 × 264施設 = 7,920千円</p> <p>(2) 郵送料 160千円（94円+84円+84円）× 608施設 = 160千円</p> <p>④市内医療機関等（608施設）</p>	R6.1	R6.3	66,550	原油価格及び物価高騰等の影響を受ける医療機関等の負担を軽減するため、対象となる医療機関等608施設に交付金を交付する。	ホームページ、対象施設へ申請書郵送	医療（光熱費関係）
----	------------------	------------------------------------	--	------	------	--------	---	-------------------	-----------

※Noは実施計画上のもの